

東日本大震災により被災した九州大学志願者の入学検定料の免除について

平成 28 年 7 月 1 日

九州大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、引き継ぎ、平成 28 年度に実施する学部及び大学院入試において、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

また、入学後においては安心して勉学ができるよう経済支援として、入学料の免除、授業料の免除、災害特別奨学金の給付などの制度を実施しています。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記までご連絡ください。

1 特例措置の対象となる入学者選抜試験

平成 28 年度に出願する本学の学部及び大学院入試（再入学、転入学、転学及び編入学に係る選考を含む）

（平成 28 年 10 月から平成 29 年 4 月までの入学）

2 措置内容

入学検定料の免除

3 免除の対象者

（1）東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する方

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

《東日本大震災における災害救助法が適用されている地域》

岩手県、宮城県、福島県の全市区町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県災害救助法適用市区町村

（2）居住地が福島第一原子力発電所事故により、避難指示区域（計画的避難区域を含む）に指定された方

4 申請方法

事前に下記 6 の問合せ先に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

5 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本学ホームページからダウンロード）
- (2) 「り災証明書」（上記 3 の①に該当する方）
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記 3 の②に該当する方）
- (4) 「被災証明書」（上記 3 の(2)に該当する方）

6 問合せ先

【学部入試】学務部入試課（092-642-2265）

【学部編入学】

- ・文学部（642-2356）
- ・法学部（642-3166）
- ・経済学部（642-2439）
- ・理学部（802-4013）

- ・工学部（８０２－２７２２）
- ・芸術工学部（５５３－４５８７）

【大学院入試】

- ・人文科学府（６４２－２３５６）
- ・地球社会統合科学府（８０２－５７８６）
- ・人間環境学府（６４２－３１０５）
- ・法学府（６４２－３１６６）
- ・法務学府（６４２－４１６６）
- ・経済学府（６４２－２４３９）
- ・理学府（８０２－４０１３）
- ・数理学府（８０２－４０１３）
- ・システム生命科学府（８０２－４０３３）
- ・医学系学府（保健学専攻を除く）（６４２－６０２５）
- ・医学系学府保健学専攻（６４２－６６８０）
- ・歯学府（６４２－６２６１）
- ・薬学府（６４２－６５４１）
- ・工学府、システム情報科学府（８０２－２７２２）
- ・芸術工学府（５５３－４５８７）
- ・総合理工学府（５８３－７５１２）
- ・生物資源環境科学府（６４２－２８１４）
- ・統合新領域学府ユーザー感性学専攻・ライブラリーサイエンス専攻（６４２－７０６９）
- ・統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻（８０２－３８５９）